

第4節 総合行政の推進と協同システムづくり

地域の国際化に関する課題は、府民一人ひとりの心の国際化や外国籍府民への支援、国際化を進める基盤施設の整備、国際的な経済交流や文化交流、更に国際協力など広範な分野に及んでおり、また、新たな領域での施策展開も求められるようになってきています。

このため、京都府の関係部局において国際化への対応力を高めていくとともに、相互に連携・調整を図りながら、計画的・総合的に施策を推進していくことが重要になっています。

また、こうした連携は行政内部だけでは不十分であり、府民や市町村をはじめ、民間国際活動団体、教育機関、大学・研究機関、企業など国際活動の各主体が、それぞれの役割と特性に応じて地域の国際化に効果的に取り組んでいくことができるシステムづくりを考えていく必要があります。

こうした観点に立って、国際化に関する施策を総合的に推進する体制を整備するとともに、京都府の国際化を進める中核的な組織として京都府国際化協会（仮称）を設立し、府民、市町村、民間をはじめ幅広い活動主体との連携・協力のもとに積極的に事業を展開していきます。



(1) 京都府国際化プランに基づく総合的な施策の実施

国際化に関する課題は多岐にわたっており、今後とも関連する分野が拡大していくことが予想されることから、総合的な取組みが一層求められることとなります。

このため、関係部局における国際化への対応力を高め、京都府国際化行政推進会議の機能の充実を図りながら、京都府国際化プランの実現に向けて必要な調査研究と施策の具体化を進めるとともに、計画的な進行管理に努めていきます。

また、このプランを実現していく上では、府民や民間国際活動団体、教育機関、大学・研究機関、企業、市町村などとの連携・協力が不可欠であり、幅広くプランの普及・啓発に努めるとともに、市町村や民間団体等がそれぞれの役割と特性に応じて国際化に取り組む計画や活動方針を持つことを呼びかけていきます。

(2) 情報の収集・整備と調査研究・政策立案機能の充実

地域の国際化に関するデータ、今後の動向、ニーズなど新たな政策立案の基礎となる情報の収集・整備・提供に努めるとともに、先進事例等に関する調査研究を行うなど、国際化施策を推進するための政策立案機能の向上を図ります。

2 京都府国際化協会 (仮称)の設立と 事業の推進

地域の国際化にかかわる取組みは、府民、民間国際活動団体、教育機関、大学・研究機関、企業、市町村などにおいて、それぞれの役割と特性に応じて積極的に進められていますが、地域的に差異があったり、活動についての情報や人材の不足などの問題を抱えていたりする場合もみられます。

こうしたことから、各主体の取組みを情報・人材・活動場所などの面から支援していくとともに、相互の連携を図り、より効果的に事業を実施していくための核となる組織が必要となっています。

このため京都府国際化協会（仮称）を設立し、行政と民間とのネットワークと協同システムをつくり、必要な情報・ノウハウを蓄積・提供し、府民の国際理解と民間の国際活動を促進する事業を実施するとともに、様々な活動主体と協力・連携して、京都府に暮らす外国籍府民の支援や、京都府の特性を活かした国際文化交流・国際協力などの取組みを進めることによって、21世紀の京都府の人づくり、文化の振興、地域の活性化に貢献していきます。

(1) 協会に期待される役割

ア 府民と世界とをつなぐ——府民の自主的な国際活動と国際理解の促進——

府民や民間国際活動団体、市町村等の自主的な国際活動を、情報やノウハウ、人材、活動場所などの面から支援するとともに、府民の国際理解を深め、異なる文化や考え方と共に生きる地球市民意識を育てる機会を提供するなど、「府民と世界とをつなぐ」地域の国際センターとしての役割を果たします。

イ 世界に開かれた京都府——京都府で生活する外国籍府民への支援——

異なる国籍や文化、生活習慣、価値観を持つ人々が、京都府に共に暮らす府民（＝外国籍府民）として、安心して快適な生活がおくれるよう、府民ぐるみで支援する体制をつくり、「世界に開かれた京都府」を実現するための一翼を担います。

ウ 世界に発信し、世界に貢献する京都府——京都府らしい、新たな取組み——

京都府に蓄積された伝統、文化、学術、先端的技術などを活かした国際文化交流や国際協力活動を展開し、「世界に発信し、世界に貢献する京都府」を実現する取組みを進めていきます。

(2) 協会の機能

ア 府民の国際活動センター

幅広い府民やグループが集い、海外の生活や文化について学び、異なる文化や生活習慣、考え方などを持つ人々と共生する地球市民としての意識を育てるとともに、自らが国際活動に参加・協力できるよう支援していく、府民の国際活動のセンターとしての機能を持ちます。

イ 京都府の国際情報センター

府民の国際理解や国際活動に役立つ情報を提供するとともに、ノウハウの提供やボランティアの紹介など、海外との交流を支援するコーディネート機能を持ちます。

また、民間国際活動団体や市町村、海外の国際活動拠点等との情報ネットワークを形成し、京都情報の発信・海外情報の受信拠点としての機能を持ちます。

ウ 外国籍府民の支援活動センター

京都府で暮らす外国籍府民が直面する様々な問題について情報提供や相談対応を行い、日本語学習や京都文化についての理解を深める事業を実施するとともに、外国籍府民の生活や京都府への理解を深めることを支援する府民や民間国際活動団体等の活動をバックアップする機能を持ちます。

エ 京都文化と海外文化との交流センター

国際交流基金京都支部、民間文化団体、企業等とのネットワークをつくり、日本を代表する京都の文化や芸術を積極的に海外に紹介し、異なる文化との交流を通じて、京都文化の活性化と新たな文化の創造に寄与する機能を持ちます。

オ 民間の国際協力センター

開発途上国への支援をはじめ人類共通の諸課題について、京都府という地域が持つ特性や蓄積を活かして、府民参加による国際協力活動を進めていくためのセンターとしての機能を持ちます。